

平成 23 年度 学校経営方針

江戸川区立松江第六中学校
校長 清野 正

1 経営の基本方針

区民・保護者に信頼され、選ばれる学校づくり

本校は今年度で開校 36 年を迎え、地域の皆様のご支援ご協力の下、多くの卒業生や教職員が素晴らしい伝統を築いてきた学校である。

こうした伝統をしっかり受け継ぎ、さらに本校を発展させていくためには、「現状維持は後退につながる。」という認識の上に立ち、これまでの取組や学校の状況を分析し、教育活動の改善・充実を鋭意進めていかなければならない。平成 24 年度からの新学習指導要領の完全実施を見据え、PDCA サイクル（計画—実践—評価—改善・適応）に沿った学校経営を行うことにより、区民・保護者に信頼され、選ばれる学校づくりを強力に推進する。

2 教育目標

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○ 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間

○ 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間

○ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間 の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

（平成 13 年 1 月 11 日東京都教育委員会決定）

江戸川区教育委員会は、未来を担う子どもたちが、心身ともにすこやかで、ふるさと「えどがわ」を愛し、その発展に寄与するとともに、国際感覚をそなえた区民として成長することを願い

○ 自他を尊重し、人間性豊かで道徳心のある人

○ 自ら学び実践し、共に教え合い、育ち合う、個性や創造力豊かな人

○ 将来の夢をもち、持てる力を発揮して、進んで社会に貢献できる人

を育てる教育を推進します。また、学習環境の整備・充実を図るとともに、江戸川区の伝統・文化を次代に継承していきます。さらに、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとで、すべての区民が子どもたちの健全育成に参加することを目指します。

本校の教育目標

校訓	開拓
教育目標	開拓する心を身につけ 志をもち 自ら育つ生徒の育成
	・ 学び考える生徒 (知)
	・ 他を思いやる生徒 (徳)
	・ 心身たくましい生徒 (体)

3 今年度の重点目標

(1) 確かな学力の育成

① 教員の指導力向上

- ・授業観察や研究授業、指導室訪問等を通して指導力の向上を図る。
- ・全教員が授業改善推進プランを作成し、指導の改善・充実を図る。
- ・校長、副校長等による若手教員育成塾（仮称）を開講し、指導技術の習得や優れた授業実践の継承を図る。

② 学校・家庭における学習習慣の確立、学習意欲の向上

- ・授業規律を確立し、生徒に集中して授業に取り組む姿勢を身に付けさせる。
- ・各種検定やコンテストの実施により、生徒を称揚する機会を増やすとともに、学力の定着を図る。
- ・家庭学習ノートの開発や宿題の工夫等により、家庭での学習習慣の確立を図る。

③ 読書活動の充実

- ・朝読書の実施や読書活動成果発表会の実施等により、読書習慣の確立に努める。

(2) 豊かな人間性の育成

① あいさつの励行

- ・各学級・学年等での指導により、生徒同士や教員・来校者に会釈やあいさつのできる生徒を育成する。

② 体験活動・学校行事の充実

- ・職場体験活動や自然体験活動、ボランティア体験活動の実施により、生徒の自己肯定感を高め、豊かな人間性を育成する。
- ・三大行事の充実を図り、生徒に成就感・達成感・満足感を味わわせるとともに、松六中への母校愛や帰属意識を高める。

③ 道徳教育の充実

- ・道徳教育推進教師を中心に、全教員が協力して道徳教育を展開する。また、週1時間の道徳の時間の充実を図る。

④ 教育相談の充実

- ・生徒一人一人の状況に応じた教育相談の充実を図る。
- ・学期はじめの指導の充実を図り、特に中1ギャップの解消に努める。

(3) 健やかな心と体の育成

① 部活動の適切な実施

- ・学校の教育活動の一環であるとの認識の下、運動及び文化的活動を行う部活動の適切な実施に努める。

② 一校一取組運動の着実な実施

- ・保健体育の授業や学校全体での取組等により、生徒の体力向上を図る。

③ 食育の充実

- ・健康教育の一環として、食育の充実を図り、適切な生活習慣の確立に努める。

(4) 教育環境の整備

① 校内美化の徹底

・「床の光りは心の輝き」という校訓の徹底を図る。

② 校内外案内表示、正面玄関等の整備

・校内外表示を充実させるとともに、「学校の顔」である正面玄関の整備を図る。

③ 校庭の砂ぼこりの防止

・水まきの工夫等により、校庭の砂ぼこりをできる限り防止する。

(5) 地域に信頼される学校運営

① 学校評価の充実

・学校評価の充実を図り、P D C Aサイクルに沿った学校運営を確立する。

② ホームページの充実

・ホームページの充実を図り、開かれた学校づくりの一助とする。

③ 学校評議員並びに学校応援団との連携

・学校評議員並びに学校応援団との連携を深め、地域と学校の融合による教育力の向上を図る。

④ 服務事故を許さない職場風土の確立

・個人情報紛失、セクハラ、体罰、交通事故、わいせつ行為等服務事故を根絶する。

4 その他

(1) 首から上の事故及び骨折等の事故については、即座に校長、副校長、養護教諭に報告し、学校としての対応を確認・徹底する。

(2) 週末における週案簿の提出を徹底する。教員は週の指導計画(週案簿)を活用して、P D C Aを行い、教科指導等の充実を図る。また、校長・副校長は週案簿の確認により、授業時数や授業内容など教育課程を管理するとともに、教員との隔意のない意思疎通を図るため、週案簿の効果的な活用を工夫する。

(3) 仕事には際限がないことを踏まえた上で、計画的・効率的な業務の遂行に努める。

(4) 心と体の健康に留意し、常に笑顔で生徒の前に立つことができるよう自己管理を徹底する。